

平成 27 年度青森県計画に関する  
事後評価

令和 3 年 1 1 月

青森県

(事業No. 5)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護推進事業	【総事業費】 6,017千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（①公益社団法人全日病青森 ②公益社団法人青森県医師会 ③公益社団法人青森県看護協会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるように在宅医療に係る提供体制の強化が必要 アウトカム指標 ・訪問看護ステーション従事者数（保健師、助産師、看護師、准看護師数） 600人（H30年度）→756人（R2年度）	
事業の内容（当初計画）	①訪問看護ステーションを支援する訪問看護推進協議会を設置・運営し、訪問看護師に関する研修を実施するとともに訪問看護ステーションの普及・啓蒙活動を行う。 ②訪問看護に従事するきっかけづくりや就労後のミスマッチによる離職予防を目的として訪問看護の体験型（動機付け）研修を実施する。 ③訪問看護ステーションにおける地域連携等の把握、及び訪問看護師の処遇を把握し、訪問看護推進に向けた問題を抽出する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①訪問看護に関する研修参加者：100名（R2年度） ②訪問看護体験型研修参加：100名（R2年度） ③調査対象：訪問看護ステーション約120事業所（R2年度）	
アウトプット指標（達成値）	①訪問看護に関する研修会開催：43名 ②訪問看護体験型研修：49名 ③調査対象：訪問看護ステーション等125施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・訪問看護ステーション従事者数 600人（H30年度）→ 803人（R2年度従事者届（次回R4.12）  (1) 事業の有効性 訪問看護に関するデータや情報共有の場が不足していたことから、実態調査等の実施により、県内の訪問看護の現状把握に努めており、今後の具体的な事業内容を検討することができる。 (2) 事業の効率性 今後、実態調査等の結果から抽出された課題に対して、事業を実施していくことにより、効率的な事業の実施ができる。	
その他	・訪問看護に関わる看護師等の増員、訪問看護の適切なタイミングでの利用促進等、今後も継続して対応する必要がある。 ・5人以下の小規模事業所が多く、研修会参加の人員を確保できない現状がある。研修の方法にWeb研修を取り入れるなどして対応する。	

(事業No. 7)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療を推進する医療クラーク導入支援事業	【総事業費】 8,000千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	各診療所	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に取り組む医師は業務量が多く、医師をサポートする体制づくりが必要。	
	アウトカム指標 ・訪問診療を受けた患者数（在宅患者訪問診療料算定レセプト件数） 52,033件（H27）→58,809件（R2）	
事業の内容（当初計画）	医師事務作業補助者を配置して、在宅医療に取り組む診療所を対象に、医師事務作業補助者の人件費に対し支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・本事業により支援する診療所数 12か所（R2年度）	
アウトプット指標（達成値）	・本事業により支援する診療所数 4か所（R2年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・訪問診療を受けた患者数（在宅患者訪問診療料算定レセプト件数） 52,033件（H27）→54,027件（R元）	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、積極的に在宅医療に取り組む診療所が増加している。  (2) 事業の効率性 医療クラークの導入により、タスクシフトが進み、医師が訪問診療に割ける時間が増えることとなる。	
その他	事業終了後3年間は、毎年度訪問診療の実績を確認することとしている。	

(事業No. 8)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療設備整備支援事業	【総事業費】 12,778千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関、訪問看護ステーション	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅医療に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるように在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標 ・訪問診療を受けた患者数（在宅患者訪問診療料算定レセプト件数） 52,033件（H27）→58,809件（R2）	
事業の内容（当初計画）	医療機関が行う訪問診療、訪問看護ステーションが行う訪問看護、歯科診療所が行う訪問歯科診療の後方支援に要する設備整備に対し支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅医療に係る設備整備を行う施設数：12か所（R2年度）	
アウトプット指標（達成値）	・在宅医療に係る施設整備を行う施設数：9か所（R2年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・訪問診療を受けた患者数（在宅患者訪問診療料算定レセプト件数） 52,033件（H27）→54,027件（R元）  (1) 事業の有効性 本事業の実施により、積極的に在宅医療に取り組む診療所の増加している。	
その他	事業終了後5年間は、毎年度訪問診療の実績を確認することとしている。	

(事業No. 9)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療従事者研修事業	【総事業費】 10,506千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（関係団体委託）、医療機関、訪問看護ステーション	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅医療に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるように在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標 ・訪問診療を受けた患者数（在宅患者訪問診療料算定レセプト件数） 52,033件（H27）→58,909件（R2）	
事業の内容	在宅医療に携わる医療従事者を養成・確保するため、職種毎に研修を実施する。	
アウトプット指標	・研修受講者数：各職種100人（R2年度）	
アウトプット指標（達成値）	・在宅医療専門研修会開催 研修会参加者 各職能団体平均 90人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・訪問診療を受けた患者数（在宅患者訪問診療料算定レセプト件数） 52,033件（H27）→54,027件（R元）  (1) 事業の有効性 県内の各種医療従事者の在宅医療に係る専門的知識の向上及び技術の習得等が図られる。  (2) 事業の効率性 研修事業を県内の在宅医療に係る各職能団体に委託することにより、現場のニーズを踏まえた研修を実施できる。	
その他		

(事業No. 11)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療を支える医師確保事業	【総事業費】 9千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携を推進するため、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>医師臨床研修マッチング数 84名（H27～H31年度のマッチング数の平均値）→84名以上（R2年度）</li> <li>上十三地域（人口10万対医師数で最も少ない圏域）の医師数 117.4人（人口10万人当たり）（H26） → 現状値以上（R1）</li> </ul> </p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センターの運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア形成プログラム作成数：5本（5人）</li> <li>特別枠の修学資金貸与医師数（基金により対応した者）に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア形成プログラム作成数：5本（5人）</li> <li>特別枠の修学資金貸与医師数（基金により対応した者）に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医師臨床研修マッチング数 74名（R2年度）</li> <li>上十三地域（人口10万対医師数で最も少ない圏域）の医師数 125.1人（H30）</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、本県の医師不足が解消されていくものと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療薬務課内に専従職員を配置し、効率的な事業実施に努めている。</p>	
その他		